

2022年1月28日

株式会社 三十三銀行

各位

令和3年度「みえの働き方改革推進企業」 三重県知事表彰「ベストプラクティス賞」の受賞について

株式会社三十三銀行(頭取:渡辺 三憲)は、三重県が実施する「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において、「ベストプラクティス賞」を受賞いたしました。

当行は、ワークライフバランスの取組みや女性活躍の推進、職場内のコミュニケーションの活性化等を通じて、全従業員がいきいきと働くことができる職場環境の構築に取り組んでおります。

「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」において、重点課題の1つに「働きがいのある職場づくり」を掲げており、今後も女性の活躍支援をはじめ、性別や年齢を問わず全ての従業員が働きがいを持って活躍するための人材育成や労働環境整備等に取り組んでまいります。

※「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度

三重県は、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等の優れた取組みを県内に広め、地域社会全体での「ワークライフバランス」、「働き方改革」の取組推進につなげることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。

記

【主な取組内容】

- キャリア開発を推進する研修・面接等の充実
 - ・役割基準と各種研修プログラムの開示
 - ・キャリアデザイン、キャリア開発研修の実施
 - ・1on1ミーティング(相談・助言を受ける機会)の実施
- 働きがいのある職場づくりに向けた施策の推進
 - ・育児、介護短時間勤務制度(5時間30分、6時間、7時間)
 - ・エリア限定制度、コース変更制度
 - ・ウェルカムバック制度(育児などの理由に限定せず、退職した職員を再雇用)
- 年次有給休暇の取得推進
 - ・休暇取得計画の作成と、計画的な取得の推進
 - ・取得推進にかかる情報の周知
- 業務効率化への取組み
 - ・デジタル化等による業務合理化、効率化の推進
 - ・業務の優先順位付けや業務分担の見直し



以上

[お問い合わせ先]

担当	人事部	橋本	059-354-7180
----	-----	----	--------------